

第1回箕輪町森林ビジョン検討委員会 議事録

日 時： 令和5年8月29日（火） 15:30～17:30

場 所： 箕輪町役場講堂

出席者： 別紙のとおり（別添【資料1】委員名簿参照／欠席者なし）

1 開会（みどりの戦略課 課長 山口弘司）

- ・お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
- ・第1回箕輪町森林ビジョン検討委員会を始めさせていただきます。

2 副町長挨拶（副町長 浦野邦衛）

- ・お忙しい中、委員全員にお集まりいただき、大変ありがとうございます。
- ・森林ビジョンをつくるきっかけ、町の森林の現状、これからの行程等について若干私の方からお話ししたい。
- ・箕輪町の森林面積は町の面積の約6割。その整備が遅れているのではないかという指摘が、議会の中で、今回の委員でもある岡田議員からも出されていた。
- ・森林整備が進まないことにも背景がある。まずは森林というのは50年、100年単位で長いスパンで考えていかなければならないもの。その中で森林との関わり方などの方向性を見誤らないよう、ビジョンをひとつの「羅針盤」として示しながら、毎年着実に（取組みを）積み重ねていきたい。
- ・昨年、ビジョン策定に向けた調査研究を進めていた。関係者へのヒアリング等も行う中で、町として一定の切り口は整理できた。これをベースにしながら、主に委員の皆様方に、方向づけをしていただきたいと考えている。
- ・財産区等も含めた民有林について、それぞれがバラバラにやっていたのでは、管理も利用も進んでいかない。利用の観点からも防災の観点からも、それは好ましくない。行政がどういう関わり方をしていくのか、或いは森林所有者や事業者がどういう役割を担いながら森林を維持管理していくのか、といったことを整理しないと進まないと思っている。
- ・そうしたことをビジョンの中に謳い込みながら進めたい。
- ・いずれにしても森林を管理していくにはお金も手間もかかる。一気に投資はできないので、メリハリをつけてどうやっていくのか、ということだ。
- ・一番重要なことは、このビジョン作成の過程も含めて、町民の皆様の森に対する関心度合いを上げていくことだと考えている。町民アンケートでは、「関心がない」という方は少なかったようだが、具体的なアクションとしてどう関わるのかについてはこれから。そうしたことも、ビジョン検討委員会の重要な役割だと思っている。
- ・ビジョン完成は令和5年3月を目指す。それまで、4回の委員会、個別ヒアリング、現地視察など、長丁場ではあるが、委員の皆様方の英知を結集して、よろしくお願ひしたい。

3 委嘱状交付

各委員の席に置いて、交付とした。

4 自己紹介

委員、アドバイザー、事務局が、名簿順に一言ずつ自己紹介を行った。(委員名簿は別紙参照)また、アドバイザーの石川県立大学 大丸裕武教授と、委員の信州大学農学部 三木敦朗助教から、各人の専門分野や研究テーマについて紹介をいただいた。

5 委員長・副委員長選出

事務局案により、委員長に三木敦朗委員(信州大学農学部助教)、副委員長に根橋謙一委員(上伊那森林組合伊北支所長)を選出

6 議事

(1)ビジョン策定の進め方について(みどりの戦略課 係長 小笠原岳大)

- ・別添【資料2】に基づき説明
- ・個別ヒアリングについて

(1)-2 質疑応答、コメント

岡田委員：現地視察についてはどういったことを想定しているか？

事務局：町西部の、ながた自然公園や長田地区の山林等の視察を考えている。他に要望があれば、時間等の都合を見ながらではあるが、取り入れたい。

委員長：こうした会議の場合、限られた時間の中で意見ができなかったという不満が出るのがよくある。今回はそうしたことのないように、個別ヒアリングを行うということである。また、現地視察というのは、委員の皆さんにとっては慣れ親しんだ場所を改めて見ることにはなるのだが、委員の皆で同じものを見た上で会議をすることで、質の高い議論ができる。

(2)森林ビジョンについて(合同会社ラーチアンドパイン 杉本由起)

- ・別添【資料3】に基づき説明

(2)-2 質疑応答、コメント

岡田委員：民有林には財産区有林も含まれるということでしょうか？説明の中で出てきた「団

体有林」とは、財産区のことと考えて良いか。

事務局：財産区も含まれるということด้วย。「団体有林」には財産区の他に、生産森林組合も含まれる。

岡田委員：「見守る管理」とは、具体的にどういったことを想定しているか。防災上マイナスにしない管理、災害リスクを取り除く管理とは、具体的にどういったことを指すか。もう一点は、ツキノワグマとの関わり方の中で、「誘引物を排除する」とあったが、どこの家にもあるクリやカキの木も誘引物に含まれるか？

事務局：まず、今回「見守る管理」という言葉が出てきたのには、「整備＝間伐しなければならぬ」と考えている方が多いという背景がある。それに対して、「現状維持で手を付けなくても大丈夫なところは、手を付けなくても良いのではないか」という仮説を立てた。ただ、ある意味「放置」をしてしまう中で、災害だけは避けたい。なので、「災害リスクは取り除いて、あとは今のままで置いておく」ということについて考えた。「災害リスクを取り除く」の具体的な中身は、まずは、災害リスクの高い箇所を見つけ出すこと。これまではそれが難しかったが、新しいツールを使うことである程度、危ない箇所を把握できるようになってきている。そうすると、例えば資料の中で示したような、沢に木がつくねられているようなところがまさに災害リスクとして見つけやすくなる。見つけることができれば、例えば木を取り除く作業を、地区でできるなら地区でやる、できなければ行政にピンポイントで危険箇所を伝えて、事業を要望する、ということに繋がる。そうしたことができれば、「見守る管理」ができるのではないかと考えている。

岡田委員：これまで25年以上林業に携わってきたが、発想の転換が必要なのだなということを感じた。ただ、木材生産適地ではないところも一斉林として植えられている現状から、最近の豪雨や風では、倒木が相当起きている。倒木も「災害」として地域からは受け止められる。そう考えると、やはり「今植わっている木をどうにかしなければいけない」という結論になるので、(見守る管理をするには)その辺りをもう一度整理しなければならないのではないかと思う。

もう一点、沢区や下古田区からの委員に聞きたいが、山に区民が関わっていく取組みをされているかと思うが、次の世代が育っているかということを知りたい。

小口委員：沢区では国からの補助金を使って、10年前から管理を始めた。今年は9月から始める。事業部の部員含めて15人ほどが、年5回ほど山に入って、下草刈や倒木処理をしていて、ようやく山がきれいになってきたなというところ。区民が山に入っていくやすいようにという行事は、公民館で行っている。例えば、ハイキングと山の中での音楽会、川の周辺にクリソウを植えて鑑賞してもらうことも今年から始めている。先ほど説明に出てきた音楽堂は、区長が次の人に変わった

ことで、考え方が変わって、没になる可能性が出てきている。音楽堂というより、広場を作って、そこに例えばマンドリンなどを演奏できる人と呼んで、区民の人に音楽を聴いてもらえる場を作り上げるということをしたかったのだが、複数年かかる事業なので、今後どうなるかわからない。一回やったのは、松本の草笛の団体を呼んで、ハイキングの後に草笛を聞いたり、みんなで吹いたりということをしたという実績がある。

小平委員：下古田区では、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の空間利用のメニューを使い、3年ほど地元の山で活動してきた。山菜採りハイキングという名前で森林作業道を歩き、植物や鳥の紹介をした。ハイキングから戻ったときに事前に採っておいた山菜を天ぷらにして揚げたてをみんなで食べる、ということをした。多いときでスタッフ含めて40人ほど集まった。一度途絶えたが、今年も山の話しながら天ぷらを食べる会は催した。下古田区の住民であるということは、財産区の所有者であるということ。だから堂々と山へ入ってください、という話を区民に対してしている。薪や木材を使うこともできると話しているが、やはり（地区として区民が）山に入る機会を積極的につくっていかないと、なかなか関わりを持ってもらえないかなと思っている。

事務局：ひとつ前の質問で、ツキノワグマの誘引物の質問に答えていなかったのここで回答してよいか。庭先のカキやクリも誘引物になり得る。信州大学の瀧井先生の話では、庭先の果樹にツキノワグマが居ついてしまうという事例もあるとのことだった。そうしたものの管理も含めて、考える必要はある。

中村委員：松島区の事例を話させてもらおうと、少なくとも令和元年までは（木材生産による）収益を目指して、区民で山作業を行っていた。その後、山作業はやめて、代わりに管理費を各家庭からもらうことになった。昨年度、みどりの戦略課の方がみえて話を聞いたときに、木材生産の収益性のある場所は10%くらいしかないという話だった。それを受けて松島区としては、「松島区の山にはもう価値がないよ」ということを区民に話して、今後どうするかを議論しないといけないのではないかとということに心配している。そのため、松島区の財産区をどう評価していくのについて、検討しているところ。これまで収益性があると思ってずっとやってきたことが、ここでひっくり返るということ。財産区というものを見直していかなければいけないのではないかと強く思う。松島区の場合は、沢区のような利用がしにくい奥山。これまでは境界巡視をしてきたが、災害に対してどうするか、松枯れに対してどうするかということは、まったくしてこなかったし、今後も区ではできるものではないと考える。どこが危ないかも区としてはわからない。なので、財産区というものを町で一括管理してもらえないだろうかと考えている。町とし

て財産区の一括管理は可能だろうか？

委員長：財産区の管理については、町議会に聞かないと難しいとは思いますが、事務局としてどうか？

事務局：この場で方向性を示せるものではないが、皆さんのご意見を聞きながら、また、財産区には県行造林地なども含まれることから、そうした関係機関とも調整が必要になる。今年度中に結論が出る話ではないが、皆さんとこれから意見交換していく中で、方向性を決めていければと思う。

委員長：ということくらいしか、今は事務局も言えないと思う。ただ、災害の危険箇所や松枯れについて把握することが、どれくらい難しいのかというところが、これまで地区ではやってこなかったのも、まだわからないというのがあると思う。専門家でないといけないのか、少しレクチャーを受ければわかるのか、など、難しさはやってみなければわからないという面もあると思う。

三浦委員：質問というより意見だが。まず、ビジョンの3つの柱など、わかりやすいとは思ったが、まだ全体としてぼっとしている部分もある。これから検討する足掛かりにはなるなと思った。それから、大切なのは、「人と組織をどう育てるか」だと思う。ビジョンや方針を作っても、予算を付けても、本当の意味で「心のこもった」行動を起こす組織と人づくりをしないと、恐らく長続きしない。しかも経済的にやっていけないと長続きしないという問題が必ずある。これをどう切り開いていくかということについて、検討課題にしてもらいたい。それから、アンケートを見ているとワクワクしてくる感じがするが、今、沢や下古田から拳がったような、「こんな楽しいことがあるんです」「これが自慢なんです」というような小さなことを蓄積して、情報として発信することで、それを見た町民が、「私もやってみたい」と思って、その輪が大きくなっていくことが大事だと思う。ITの分野などでも、決定的に不足しているのが実績の蓄積だと言われている。小さなこと、継続できる積み重ねをつくっていくと、もっといっぱい知恵が出てくると思うので、そういうことをやっていけたらよいと思う。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。まず、全体としてぼーっとしているというのは、現時点ではまだそういう部分はあると思うので、今後の検討の中で揉んでいただきたい。事務局としても、このビジョンを「絵に描いた餅」で終わらせたくないと考えている。三浦委員の言葉にもあった「心のこもった」ものにしていきたいと考えているので、ぜひご協力をいただきたい。楽しいこと、自慢の蓄積も大切なことだと思っている。本編は簡潔にまとめる予定だが、解説編の中でコラムのような形で、各地区の楽しい取り組みなどをたくさん取り上げてはどうかという話は出ていたところだ。なので、委員会の中で、そうした事例についても

ぜひ色々教えていただきたい。

委員長：ビジョンというのは、この場でつくるものだが、当然ながら実行されなければいけない。我々がここでビジョンをつくって書きこんだことは、町が実行しなければならないということになる。森林分野の予算をどういうところにつけていくのか、ということをお我々がこの場でコントロールする、役場に約束してもらい、というのもビジョンとこの会議の役割だと思っている。

小平委員：松枯れが気温によって制限されるという説明だったが、温暖化でこれから気温が上がることを考えると、今の標高による区分はどうなると考えられているか。また、ツキノワグマの話があったが、聞いた話だと、山のドングリが去年豊作だったことでクマの頭数が増えて、里に出てくるが増えたということだった。樹種転換でアカマツ林が広葉樹林になることもあると思うが、それがクマを増やすことにはならないのだろうか。また、猟友会の田中さんに伺いたい、最近、イヤグのついた個体が（再）捕獲されていることが多い。ああいうのはどうしたものなのかという気がしている。

田中委員：猟友会の立場としては、まず、クマとの共存というのは非常に難しいと考えている。野生の動物には人間の愛情は通じない。今のところ保護策しかない、クマは捕まったら、先生（獣医等）が麻酔を打って山へ帰している。ただ、山へ帰しても次の日にはまた里に下りてくる。山へ返すには相当お金が掛かっている。なので、猟友会としては、（里へ）出てきたものはある程度射殺をして数を減らすというのが一番良いと思っているが、なかなかそういうことをさせてくれないので困っている。ありがたいことに、箕輪町ではまだ人身事故が起こっていないが、もしそういうことが起きれば（今のままでは済まないのではないかと）。（行政にとって）一番大事なのがクマのようなので、私たちもどうしたら共存できるのかは考えてはいきたいとは思っている。

委員長：その他の質問事項について、事務局どうか。松枯れの標高区分は、将来の気温上昇についても考慮して算出されていたかと思うが。

事務局：気温は現在のものをもとにしていると思う。先ほど説明で示した図では、945m（危険域）と1063m（自然抑制域）との間の標高帯を「移行域」と呼んでいる。ここは今の時点で枯れるかもしれない場所でもあり、今後危険域に移行する可能性もある場所、と考えられる。これまでにも、気温の上昇に伴って、危険域の標高が上がってきているので、今後もそうしたことは考えられるのではないかとと思う。

保科アド：松枯れの被害地は、マツノマダラカミキリの生息域と密接に関係している。結局

はマツノマダラカミキリの越冬環境である。平均気温が上がっても、越冬環境としてクリアした場合に広がるということなので、あのエリアが全て枯れるということではない。このあたりは、マツノマダラカミキリの生息上限地に近いので頭数密度が低く、平地のような激害にはなりにくいと考えている。なので、そうした中でどういう風に松枯れと上手に付き合っていくか、という話だと思う。

委員長：あと5分ほどになってしまった。今回話し切れていないご意見は事務局の個別ヒアリングでお話しいただきたいが、今の時点で、わからない言葉などがある場合はこの場で聞いておいていただきたい。

相澤委員：冒頭で森林を考えるのは50年、100年という長期的な単位でという話があったが、この森林ビジョンはどういう単位で考えていくものなのか。第5次振興計画の期間内の話なのか、もっと先まで見据えるものなのか、その辺りを伺いたい。

事務局：理念としては50年先を見据えてということになるが、本編案の中のアクションプランにあるように、すぐにでも取り組むこと、5年後、10年後までに着手するものと、短期から中長期的な視点での具体的なことも考えていただくことになる。

委員長：あとはよろしいでしょうか。皆さん、あとは資料を持ち帰って読み返せる理解度にはなったということ。

では次第に沿って、7のその他について事務局からお願いします。

事務局：(委員配布資料に基づき、現地視察及、第2回委員会開催日程、その他イベントについての説明)

太田委員：9月30日にながた自然公園のキャンプ場でイベントを計画している。身近にある森としてアンケートでも出てきた「ながた自然公園」で行う。地元の人が森に関わるきっかけになればという思いで企画している。よければ足を運んでいただきたい。協賛も募集している。

委員長：終了予定時刻になった。今日話せなかったご意見は、懇親会や個別ヒアリングで述べていただければと思う。また、今日傍聴いただいた方からも、ご意見やご質問を寄せていただければと思う。

では、進行を事務局に戻します。

事務局：長時間にわたりありがとうございました。時間が足りず申し訳なかった。個別ヒアリングでは時間を気にせずご意見いただければと思う。

以上